



④ 多文化共生社会の推進

⑤ まちかどトピックス

⑥ ダウンロード

多文化共生社会の推進 ~外国人と顔の見える関係づくり~

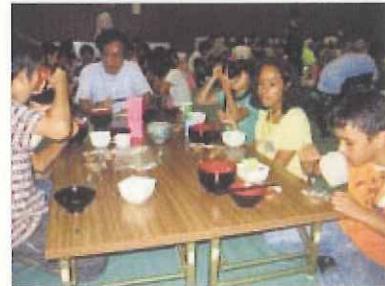
多文化共生社会とは?

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化の違いを認め合いながら、地域社会の構成員として共に生きていく社会のことです。

7月、8月は多文化共生社会推進月間となりました。

磐田支部自治会長情報懇談会を皮切りに多文化共生社会推進地区会議、支部単位での情報交換会が開催されています。連合会に限らず地域での特徴をかんがみて自分たちでその必要性等について考えています。

なぜ自治会が取り組むのか?



磐田市内には現在約1万人の外国人市民(ブラジル77%)が、ほぼ市内全域に居住しています。90年代当初は、日本への出稼ぎとして短期滞在者がほとんどでしたが、今日では、永住者や定住者が増えてきています。居住形態も、一極集住型(県営・公団住宅等)よりも分散型居住(民間・派遣会社アパート・個人住宅等)が圧倒的に多くなっています。こうした現況から当会は、次の観点に立ち

①磐田市在住外国人約1万人は、市人口比5.6%を占めている。こうした状況から、学校や地域社会において外国人も磐田市民として地域住民としての視点で考えて行かなくてはならない時代を迎えている。

②外国人の居住で問題が生じているから取組のみではなく、問題がなくても取組まなくてはならない時代を迎えている。

③多文化共生社会づくりは、自治会のみでできるものではない。また、自治会抜きではできない。それは、外国人も地域の住民であるからである。行政・NPO・企業・自治会・そして、外国人が各々に役割と責任を持ちながら協力し進めて行く事が肝要である。

④分散型居住を重点に外国人市民との顔の見える関係づくりを進める。

⑤その取組みが、地域住民にも外国人市民にとっ

ても住み良いまちへの創造に結びついて行くものである。

以上の考え方から、自治会連合会ができる事は自ら汗を流し一步前に進む取組みが始まっています。

| 多文化共生社会取組推進地区会議



取組み内容について、中間経過の報告をします。

各支部組織の中で外国人が多く居住する1地区を取組みのモデル地区として選出し、平成19年8月に「多文化共生取組推進地区会議」を発足しました。

構成は、地区自治会を構成している単位自治会長・地区長・会長・行政代表・外国人

市民代表等48名 そして、会議は年3回程度開催し、その中で情報の共有化や活動報告及び問題点の説明と対応・今後の進め方等について協議をしています。

【推進地区会議での基本的な考え方】

・外国人との顔の見える関係づくりを進める

挨拶・地域行事参加呼び掛け、市ポルトガル語広報配布、アパート管理人顔合わせ、こどもの居る家族世帯との顔合わせ、外国人日本語教育の場への参加等々

・自治会加入を優先させなくてもよい

・最初から取組みの完璧化を狙わない。一つ一つ歩づつ前に進めて行く

・自治会連合会として、最初から画一的な取組みはしない連合会の目標に向って推進地区にあった内容で「地区流」で取組んでいく

【第1回会議内容】

8月5日（水）午後7時から磐田市役所 西庁舎 301～303会議室で連合会主催の推進地区会議を、自治会長、外国人市民等49名の参加を得て開催しました。会議では、市共生社会推進課 国際交流員の佐久真ヘイミ薰氏から磐田市内の外国人の状況やブラジル人の習慣、考え方等を教えていただきました。また、中国人の鈴木晶子氏からもグループ討議の際、同様のお話をいただき、日本の文化や習慣との違いを認識した会となりました。今後の自治会の活動に活かしていただきたいと思います。





【竜洋支部】

7月31日（金）午後7時からは竜洋支部の情報交換会を開催しました。自治会長、地区長等40名の参加をいただきました。会議に先立ち自治会長対象にアンケートを実施、この結果を中心に情報交換会を行いました。竜洋支部として初めての開催ということで、すぐ行動を起こすのは難しいが、自治会長へ自治会内の外国人に対する意識付けができると感じました。

【豊田支部】

8月19日（水）午後7時から、豊田支部における情報交換会を予定しております。外国人市民の方からのお話や推進地区の取組み等を確認した中で、今後の各自治会の活動について話し合いを行います。

多文化共生自治会長情報懇談会



まず、7月25日（土）午前9時30分から磐田市役所 西庁舎 301～303会議室において磐田支部の自治会長情報懇談会を開催しました。外国人居住人口比率が5%以上及び外国人居住人口が50人以上ある自治会の自治会長や外国人市民、地区長等64名の参加者を集め、熱心なご討議をいただきました。この会は平成17年から行われており、年2回開催しております。今回は、「外国人との顔の見える関係づくりで何ができるか」を論点としてグループ討議し、次回2月の開催時に各自治会で活動した内容を発表することとしています。

磐田商工会議所会員企業（製造業）との懇談会

「多文化共生取組推進地区会議」での意見提起にもとづき、昨年12月13日懇談会を開催し、企業側との多文化共生での連携のあり方について懇談しました。今後も引き続き開催できればと思っています。

企業側への検討お願い事項…

- ①外国人居住状況の情報提供（アパートと国籍のみ情報提供）
- ②市ポルトガル語版広報の社内掲示・配布
- ③外国人に対する日本語学習支援体制

磐田市在住外国人市民との意見交換会

「多文化共生取組推進地区会議」での意見提起にもとづき、本年3月20日外国人市民（ブラジル・中国・フィリピン・ペルー）と行政・自治会連合会等25名の参加で多文化共生への課題対応について意見交換会を開催した。外国人住民への情報伝達



をテーマとして意見交換をした。

| 行政機関会議「多文化共生社会推進会議」委員参画

自治会連合会役員6名の委員参画し、地域社会における課題や「多文化共生取組推進地区会議」・「多文化共生自治会長情報懇談会」等で出された問題点の中で、行政に対応を依頼すべき事項を提起し磐田市全体の多文化共生の推進に努めています。3~4回/年開催

| ポルトガル語版自治会案内パンフレットを配布しています！



自治会の活動が私たちの生活に密接に結びついているものであるということを磐田市在住の外国人に理解してもらうために、ポルトガル語版自治会の活動案内のパンフレットを配布しています。HPからもダウンロードできます（PDFファイル）



ダウンロードはこちらからA3両面（PDF/1302KB）



PDF形式でダウンロードされるデータをご覧になるためには、Adobe Acrobat Readerが必要です。パソコンにインストールされていない方は右のアイコンをクリックしてダウンロードしてください。

16

| その他

磐田市における多文化共生の取組は、全国からも注目されています。同じ課題を抱える全国の自治会と情報交換を行いながら、さらに取組を進められるよう努めています。

南御厨地区自治会：平成18年度地域づくり総務大臣表彰「国際化部門」受賞



【概要】

南御厨地区の在住外国人は地区人口の19.7%（792人）世帯18.6%（261世帯）を占め、磐田市外国人居住TOPの地区です。とりわけ静岡県所有の県営住宅・公団住宅においては自治会人口の59.7%世帯では62.4%を占めており一極集中型の様相を呈しています。（ほとんどが

ブラジル人）

南御厨地区自治会では、「自分達ができる事は自分達でやろう」と平成14年度から多文化共生の取り組みが本格的に始まり、行政の協力も得て今日に至っています。

取り組みも試行錯誤をしながら失敗も数多くありましたが住民の協力も得て「顔の見える関係づくり」「地元住民との交流」が進み、その取り組みに対して「平成18年度地域づくり総務大臣表彰国際化部門」を受賞いたしました。

問題は繰り返し起こりますが、自治会が関わりながら更に共生の取り組みを推進し、このまちに住んでよかったと感じられるまちづくりに汗を流しています。

地域活動参加促進	体育祭	プログラムポルトガル語版作成、自治会対抗
	文化祭	外国人親子参加、多文化交流センター子どもたちの歌とダンス、外国人手づくりおやつ出店
	夏休み親子ふれあい会	バーベキュー、流しそうめん、キャンプファイアー、外国人親子参加、中学生はボランティア（スタッフ）として参加
	通学合宿	3泊4日公民館宿泊、外国人子どもも参加
	凧づくりと凧あげ大会	外国人親子参加
外国人対象地震防災訓練	7月外国人対象 12月地区全体	参加型地震防災訓練（150～200人参加） 消火器取扱、避難用生活テント組立、簡易トイレ組立、心肺蘇生訓練、起震車乗車体験、煙体験等
地域住民との交流活動	地域有志の人たちが多文化交流センターの子ども達と保護者を含めて交流活動	さつまいも掘り体験 豆まき大会 折り紙体験 餅つき大会 仮) 舞車ダンサーチーム発足（地域の女性とブラジル人親子が一緒にダンス）
防犯活動	子ども下校時間帯見守り活動や地区内パトロール活動ポルトガル語版看板や標語等を作成配布	青色回転灯付き防犯パトロール車には、ポルトガル語版のテープを流し啓蒙活動をしている。
NEW!! 外国人就労支援	磐田信用金庫、磐田国際交流協会、市多文化交流センターの協力を得てし日本語教室を開催 	経済環境の悪化に伴い職を失った外国人への就労支援として初心者日本語教室を開催。3月27日までの12回開催し、受講者は20人。 4月からも第2期として週1回計12回開催している。日系人講師とアシスタントの素晴らしい指導及び地元住民のボランティアの方々との生きた会話に、受講する外国人の強い学習意欲とが、マッチして明るく楽しい日本語教室となっている。

事例紹介3

☆「いわしんバモス日本語！」 地元公民館での地域外国人対象の日本語教室。

対 象:就労目的で日本語を学ぼうとする地域の
外国人。

場 所:地域の公民館

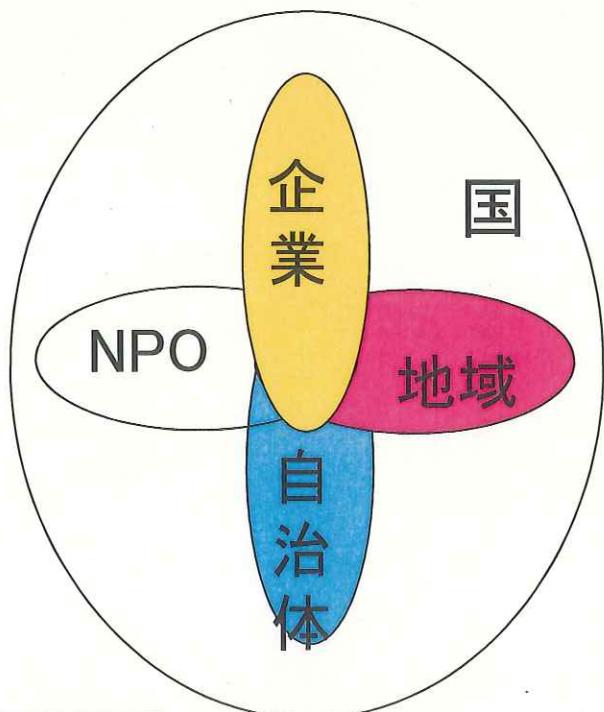
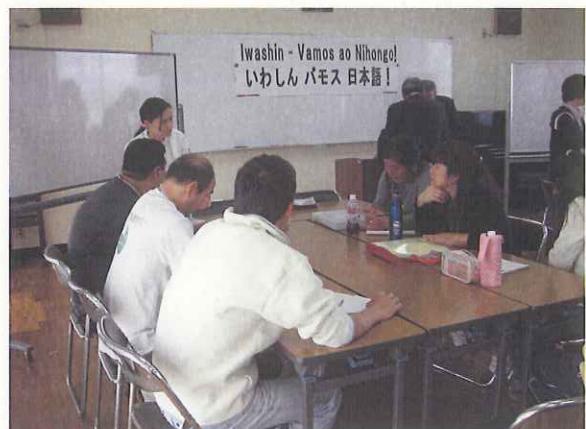
時 間:週2日

受講料:無料

講 師:2名(日系人)

内 容:基本的な日本語習得や面接のマナーや履歴
書の書き方など就労に役立つ日本語を学ぶ。

特 徴:・地域住民がおしゃべりボランティアとして参
加し、実践的な会話を学習でき、参加者は
共生意識も培うことができる。



《それぞれの関わり》

- 企業
 - ・講師人件費

■地域

- ・実行委員会を構成
- ・公民館の提供
- ・会話による住民の学びへの参加(おしゃべりボランティア)

- NPO団体
 - ・関わりなし

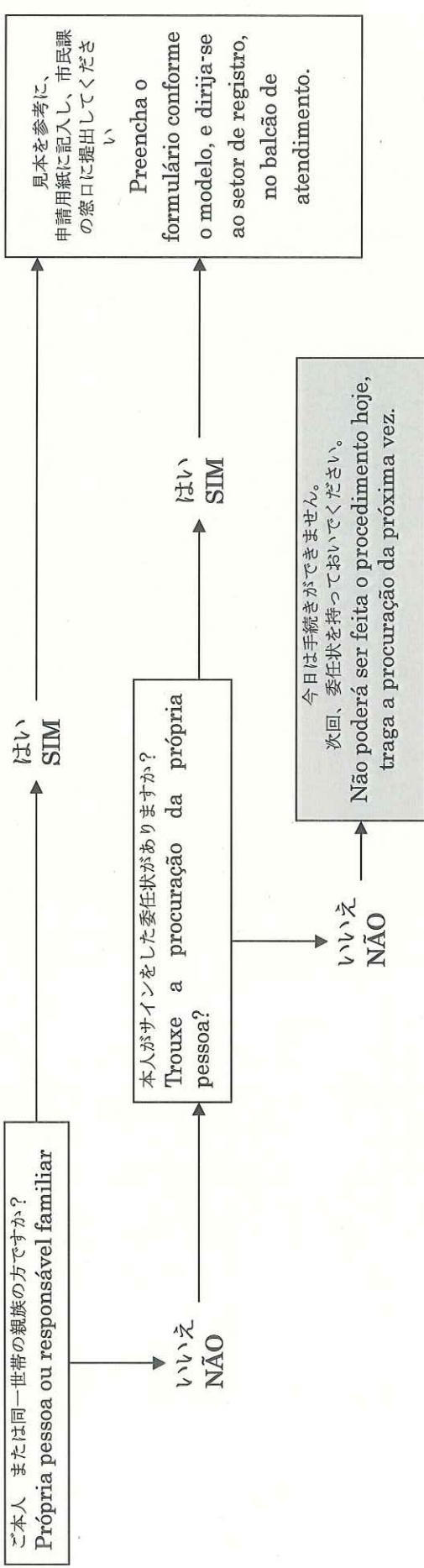
- 自治体
 - ・資金補助

■国

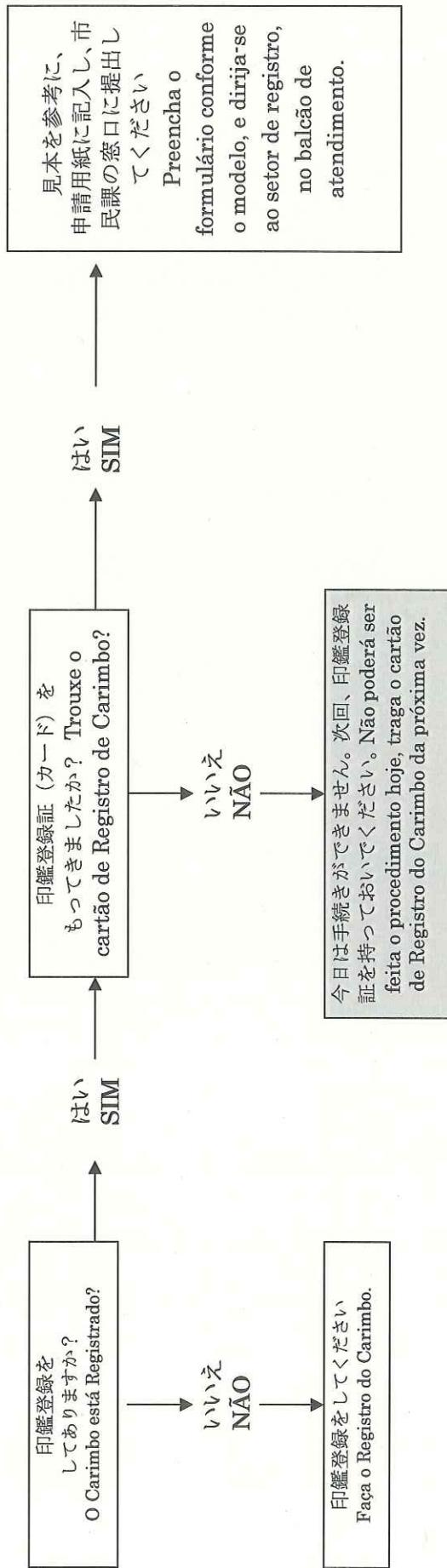
《課題》

自治会への加入率が低下している地域にて、地域住民が主体となって教室を開催することは難しい。

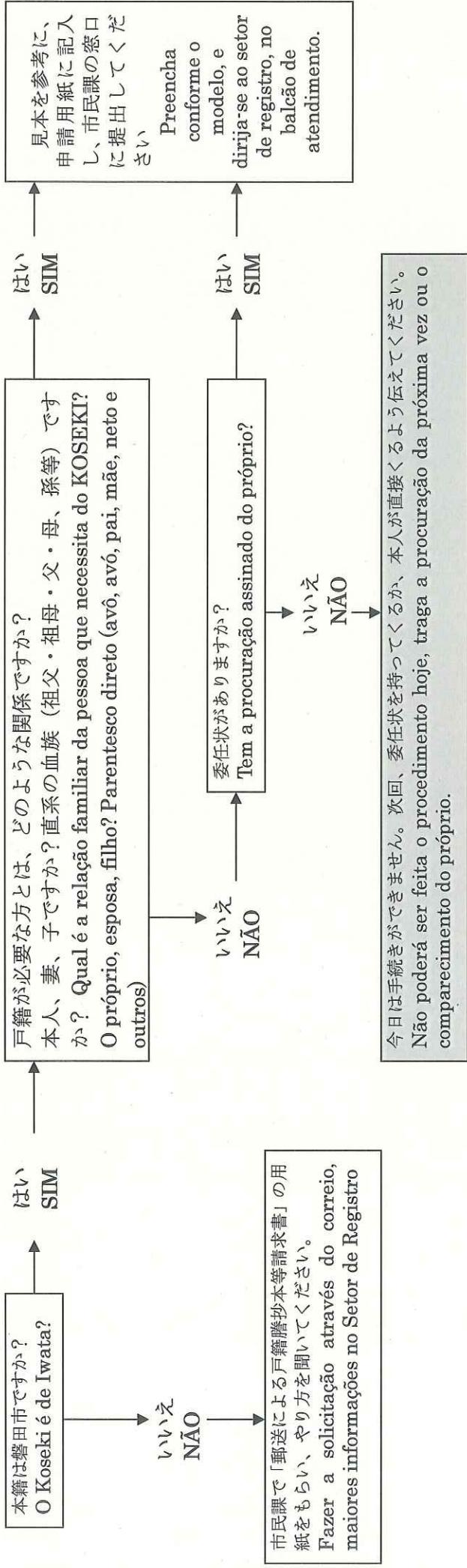
外国人登録原票記載事項証明書がほしい　Solicitação de “Atestado de Residência”



印鑑登録証がほしい、Solicitação de Certificado do Registro de Carimbo



戸籍・除籍登録抄本がほしい、Solicitação de Koseki ou Joseki Tou/Shouhon

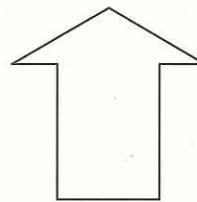


赤ちゃんがうまれたとき
Quando a criança nascer

市民課で出生届の手続き registrar a criança

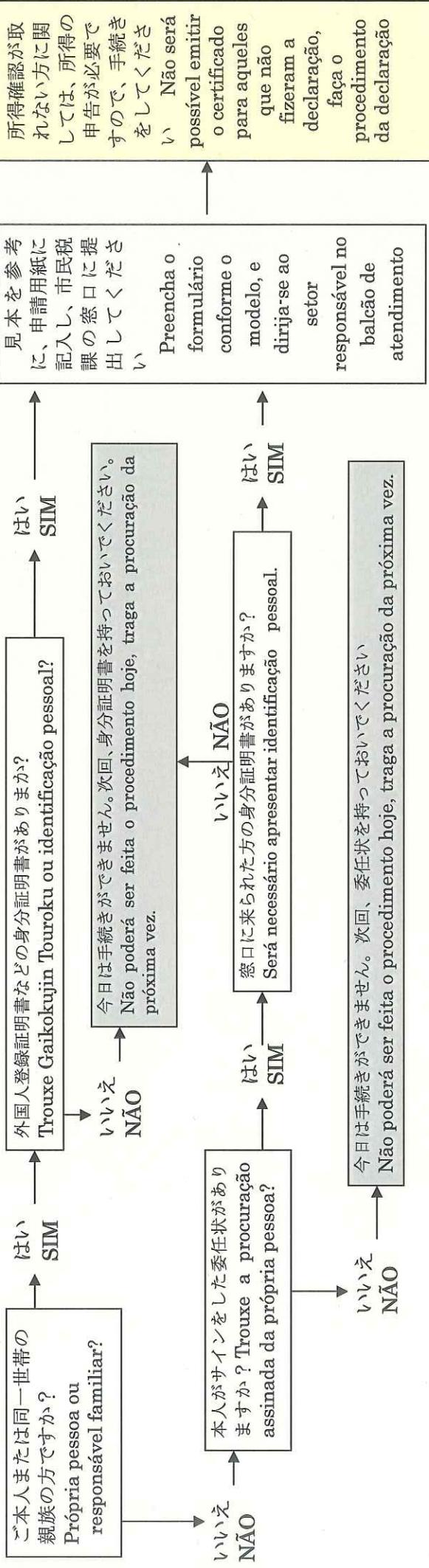
★必要なもの Documentos necessários

- ① Certidão de nascimento出生証明書
- ② Caderneta Materno Infantil(boshi techou)母子手帳
- ③ Passaporte dos pais 父母のパスポート
- ④ Gaikokujin Touroku dos pais 父母の外国人登録証明書

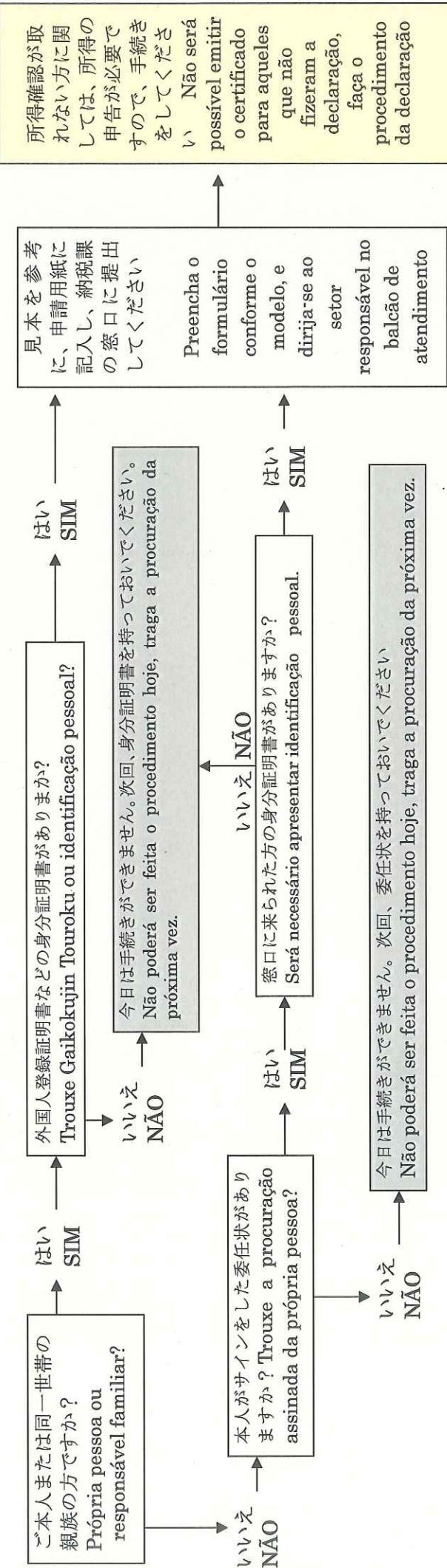


外国人登録窓口で、赤ちゃんの外国人登録証をつく
つてください、
Vá até o Balcão de Registro Estrangeiro e faça a
Carteira de Registro Estrangeiro do bebê.

所得証明書・所得課税証明書がほしい
Solicitação de Comprovante de Renda, Comprovante de Taxação de Renda



納税証明書がほしい
Solicitação de Comprovante de Imposto Pago



*所得証明書は、その年の1月1日に住所の登録がある市町村で発行します
*O Comprovante de Renda, será emitido aonde constar o endereço em 1/janeiro